

汗ばむような暑さも、風薫るには少し早いですが、いい風で過ごしやすいところです。

さて、新年度となり、いろいろな情報提供するサイト機関の委託変更が見られておるようです。刷新されることで、いろいろな工夫や変化などもあり、少し楽しみにもなりますね。

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」のスローガン、安心・安全に働けるよう、高齢化対策がとて重要になってきている現状を感じています。つまずき・転倒等、多くの高齢者の労働災害、私の周囲でも 5-6 割以上、50 歳以上が占めていることを聞いております。それだけ元気に働いている世代になっている状況でしょうが、どのようにして労災を低減していくか、対策を真剣に考えて取り組んでいかないといけない思いをしております。よい事例等がありましたら、皆さん、情報提供を宜しくお願いいたします。(菅野)

## 目次

- 1 今月の現場から（保健師コラムリレー）2023-04-01
- 2 令和5年度「全国安全週間」を7月に実施します
- 3 「事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件」の周知について
- 4 過重労働による健康障害防止対策
- 5 関連情報

### 1 今月の現場から（保健師コラムリレー）2023-04-01

<https://www.ryoritsushien.johas.go.jp/staff.html>

アイシン軽金属株式会社 安全健康環境部 保健師 今度 悠樹

当社に入社し15年が経過しました。その間に従業員数は1000人近く増加し、疾病による休業や健康相談の件数も増加しています。中でも長期療養が必要となる、がん・生活習慣病での治療と就労の両立支援が課題となっています。

当社は製造業であり、交替勤務や特定化学物質・有機溶剤等の取り扱い、特定粉塵作業など特殊健康診断対象となる作業工程がいくつもあります。仕事を行う上で安全に働ける環境整備も重要となるため、現場の作業を理解し従業員がどのような作業場で作業を行い、どのような作業工程に携わるのかを把握していることは、産業保健看護職としての業務を果たすうえで欠かせない情報であり、この情報把握は役割の一つと考えています。

入社当時は、一人職場でした。上司の巡視に毎日帯同させてもらい、製造現場で設備仕様から作業内容まで細かく説明を受けました。また会社として医療職を常勤で雇用することが初めてということもあり、現場の管理監督者の方に自分の存在（保健師）を知ってもらうことから始まる！と感じ、何度も現場に足を運びました。その結果、ものづくりの現場を学び、主治医からの意見書内容を該当職場の作業内容へと置き換え、産業医や職場上司へ具体的に伝えられ

るようになりました。対象者の方だけではなく職場にも寄り添うことで、職場の理解や就労に伴う両者の不安を解消しながら就労継続へ前向きに進んでいくことを実感しています。

また、この数年間にわたる感染症対応により、良い成果もありました。それは働き方改革が進み、在宅勤務・テレワークの推進、育児・介護休暇や時短勤務の適応期間延長、コアタイム無しのフレックス、更に 60 歳以降の再雇用後の働き方に短時間勤務又は通常勤務（8 時間）の選択性導入など、個々人の体力や体調に合わせた働き方制度を活用できるようになりました。治療を続けながら就労している方への適応もしやすくなりましたが、対象者自身が制度を知らない場合もあり、必ず産業保健看護職が面談し説明を行っています。制度を知らないがゆえに無理な勤務を続けていた事例もありました。治療に伴う不安、働くことへの不安...多くの不安や苦しみを抱えながら就労していることも少なくありません。

\* 続きはアドレスへアクセスしてください。15 年間、ご自身の経験も踏まえ、長い期間の関わりのエネルギーの凄さが伝わって参ります。(菅野)

## 2 令和 5 年度「全国安全週間」を 7 月に実施します

～令和 5 年度のスローガンを決定～

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l/?p=4wdSiwzslw85jaxxY>

令和 5 年度のスローガンは、応募いただいた 1012 作品の中から恋塚貴彦さん（長野県）の作品を基に、以下のとおり決定しました。

令和 5 年度の「全国安全週間」スローガン

**「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」**

○ [\(別添資料\) 令和 5 年度全国安全週間実施要綱 \[PDF : 291KB\]](#)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001083685.pdf>

厚生労働省では、7 月 1 日（土）から 7 日（金）までを「全国安全週間」、6 月 1 日（木）から 30 日（金）までを準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

## 3 「事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件」の周知について（令和 5 年 3 月 31 日基発 0331 第 1 号）>

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T230331K0260.pdf>

加齢に伴う筋力や認知機能等の低下が転倒等の労働災害リスクにつながることや「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（令和 2 年 3 月 16 日付け基安発 0316 第 1 号）等を踏まえ、労働者の健康状況の継続的な把握等、労働者の高齢化を見据えた取組について明確化するため、指針の改正を行ったものである。

また、40 歳未満の労働者について、事業者と医療保険者が連携して健康保持増進対策をより効果的に推進できるよう、指針について所要の改正を行ったものである。

○筋力や認知機能等の低下に伴う転倒等の労働災害を防止のため

- ・転倒等のリスクを確認する身体機能セルフチェック
- ・加齢による心身の衰えを確認するフレイルチェック
- ・移動機能を確認するロコモ度テスト

○高齢労働者に対しては、フレイルやロコモティブシンドロームの予防を意識した健康づくり活動を実施

#### 4 過重労働による健康障害防止対策

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/enzen/anzenei/sei02.html#%E9%81%8E%E9%87%8D%E5%8A%B4%E5%83%8D](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/enzen/anzenei/sei02.html#%E9%81%8E%E9%87%8D%E5%8A%B4%E5%83%8D)

「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」等の周知について(基安労発0404第1号)  
[PDF形式：680KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001084302.pdf>

労働者の疲労蓄積度チェックリスト (2023年改正版) [Word形式：30KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001084306.docx>

労働者の疲労蓄積度チェックリスト (2023年改正版) [PDF形式：156KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001084057.pdf>

家族による労働者の疲労蓄積度チェックリスト (2023年改正版) [Word形式：30KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001084311.docx>

家族による労働者の疲労蓄積度チェックリスト (2023年改正版) [PDF形式：120KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001084060.pdf>

※改正前のチェックリストはこちらです。

<https://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/tp0630-1.html>

○中央労働災害防止協会

新しい「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」等をご活用ください！

～働き方の変化に合わせて20年ぶりの見直し～ (PDF 4,940KB)

<https://www.jisha.or.jp/PressRelease/pdf/20230404.pdf>

<見直しのポイント>

「食欲」「睡眠」に関する最新の知見を踏まえた設問の見直し、「勤務間インターバル」等の項目の新たな追加、また、テレワークを行う場合も考慮した記載内容の修正、「精神的負担」の項目の細分化など、多様な観点に立ち、働く人（個人事業者等の方々も利用可能です。）が自ら、また、ご家族が、疲労の蓄積をチェックできるものとなりました。

チェックリストの活用場面や過重労働による健康障害を防止するための実施事項を示した「活用ガイド」を、新たに作成しました。

#### 5 関連情報

◇ 厚生労働省▼△新着情報配信サービス から

(1) 新しい時代の働き方に関する研究会 第3回資料

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=o0cWAFnpsmLuQwAxY>

○資料1 人的資本投資を増やすために必要なこと（大湾構成員提出資料） [PDF形式：2.0MB]

○資料2 テレワークとエンゲージメントをもとに新しい働き方を構想・展望する視点を得る：分化と統合の枠組みを切り口に（伊達構成員提出資料） [PDF形式：584KB]

(2) 労働者協同組合の設立状況～施行後半年で1都1道1府15県で計34法人の設立～

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=ZYHaQfRUBBuymCb3Y>

我が国では、少子高齢化が進む中、人口が減少する地域において、介護、障害者福祉、子育て支援、地域づくりなどの幅広い分野で、多様なニーズが生じており、その担い手が求められる中、令和4年10月1日から「労働者協同組合法」が施行されました。

労働者協同組合は多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組むための選択肢の一つとして、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自らその事業に従事することを基本原理とする組織です。

(3) 「トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター」を継続設置します

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=R6P4Y9Z2JjmQugPVY>

○自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/consultation/>

(4) 新型コロナワクチンに係る自治体向け通知・事務連絡等

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zdVWH5FBTo49GIBY>

○自治体向け手引き

[「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第16版）」](#)

令和5年4月1日 更新 [PDF形式：7MB] **NEW**

<https://www.mhlw.go.jp/content/001025483.pdf>

◇ 産業医学振興財団メールマガジン から

産業保健実践講習会 **横浜会場**（令和5年6月25日（日曜）開催）の受付を4月17日（月）正午から開始いたします。

1. 対象者： 産業医、保健師、看護師、衛生管理者、衛生推進者等
2. 取得単位： 日本医師会認定産業医制度産業医学研修の単位（生涯研修）  
日本産業衛生学会の産業保健看護専門家制度の研修単位
3. 受講料： 20,000円
4. 受付期間： 4月17日（月）正午～ 定員に達するまで

講習会の詳しいご案内、お申し込みはこちらからお願いいたします。

[https://www.nishitetsutavel.jp/niccs\\_sangyohoken\\_jissen\\_r5/0625yokohama](https://www.nishitetsutavel.jp/niccs_sangyohoken_jissen_r5/0625yokohama)

◇ J I L P T から

(1) 労働政策研究報告書 No.225

『企業で働く人のボランティアと社会貢献活動ーパラレルキャリアの可能性ー』

本報告書の目的は、企業で働く人でボランティアや社会貢献活動に参加している人はどのような特徴があるのか、将来的に参加したいと思う人はどのような人で、企業に何を望んでいるのかを明らかにし、企業が媒介者となって活動を推進していくにはどのような方向に進んでいけばいいのかを分析することです。本報告書は、JILPT が 2018 年、2019 年に実施した『人生 100 年時代の企業人と社会貢献活動に関するアンケート』調査のデータを用い、二次分析を行っています。

<https://www.jil.go.jp/institute/reports/2023/0225.html>

(2) 2023年度の雇用関係助成金パンフレットと支給要領を公表／厚生省

厚生労働省は、2023 年度版「雇用・労働分野の助成金のご案内」（簡略版、詳細版）を公表した。年度ごとに改定するもので、いずれも 4 月 1 日付。雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上などに関する雇用関係助成金と、生産性向上等による賃金、労働時間の改善や安全衛生の確保・向上の取り組み等に関する労働条件等関係助成金に分けて紹介している。

（簡略版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000758206.pdf>

（詳細版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000763045.pdf>

(3) 女性管理職比率、30%以上の企業は約1割／民間調査

エン・ジャパンは 5 日、従業員数 300 名以下の企業対象の「企業の女性活躍推進」調査結果を発表した。女性管理職比率「30%以上」の企業は約 1 割で、女性管理職比率「5%以下」の企業が 6 割以上。女性活躍推進法に関する各種義務化、「対応完了」企業は 1 割未満。取り組んで良かったことのトップは「企業のイメージアップにつながった」（28%）で、次いで「産休・育休取得者が増えた」「職場風土の改善につながった」（同率 24%）となった。

<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2023/32507.html>

(4) 資料シリーズ No.267『過重負荷による労災認定事案の研究 その4』

令和元年度の研究における裁量労働制適用者の業務上認定事案 26 事案を定性的に検討した結果から得られた結論を一般化するかを、既存データを用いた定量的な分析によって検討しました。また、独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センターが保有する行政資料を基に、平成 24～30 年度における労災認定事案を対象に、労働時間の認定例を検討し、事業場における労働時間の把握・管理のあり方について考察しました。

<https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2023/267.html?mm=1857>



◇労働安全衛生総合研究所 メールマガジンから

(1) 職場のあんぜんサイトについて

当研究所では、令和5年4月1日から職場の安全を応援する情報発信サイト「職場のあんぜんサイト」を管理・運営することとなりました。職場のあんぜんサイトは厚生労働省等が発信する安全衛生に関する情報をわかりやすく取りまとめたサイトです。

↓↓ 以下のリンク先で内容をご覧ください。 ↓↓

[https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/houkoku\\_2023\\_01.html](https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/houkoku_2023_01.html)

(2) 【171-2】コラム -----

「在宅勤務環境の評価と改善」（人間工学研究グループ 研究員 杜 唐慧子）

近年、新型コロナウイルス感染症のまん延をきっかけに、多くの方が在宅勤務を行うようになりました。在宅勤務では、適切な環境で作業に従事できるとは限らないため、在宅勤務者は不自然な姿勢で作業を行い、首・肩や腰の痛み、さらには作業効率の低下をもたらすことがあります。しかし、具体的にどのような作業環境が身体の痛みや作業効率に悪影響を及ぼすのかは十分に検討されていません。私たちは在宅勤務者の作業環境（机、椅子、情報機器端末など）と姿勢・動作との関係を調査し、在宅勤務環境が作業者の自覚的な痛みや作業効率に及ぼす影響について研究を行いました。

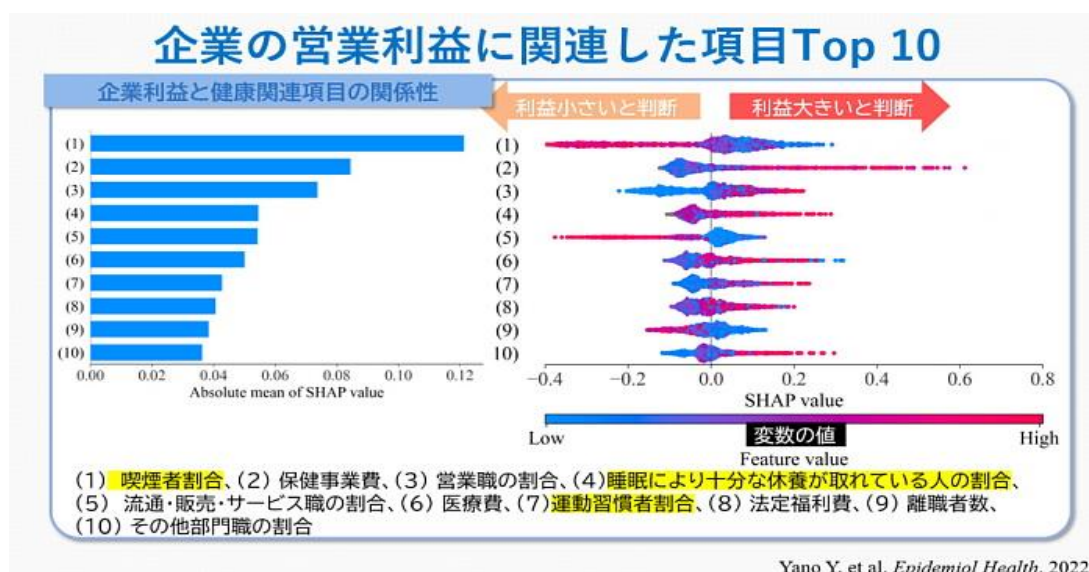
↓↓ 以下のリンク先で内容をご覧ください。 ↓↓

[https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/mail\\_mag/2023/171-column-1.html](https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/mail_mag/2023/171-column-1.html)

◇ 保健指導リソースガイド | メールマガジン から

(1) 従業員の健康と企業の成長を促進するための10項目 1593社の健康経営を調査  
健康長寿産業連合会

<https://i.r.cbz.jp/cc/pl/kcax9386/29y9avg8abw3/cntht64v/>



(2) 乳がん検診の「マンモグラフィ」は効果がある 革新的なマンモグラフィ検査も開発  
女性の負担を軽減

<https://i.r.cbz.jp/cc/pl/kcax9386/fgioj058r9an/cntht64v/>

乳がんは、女性がかかるがんのなかでもっとも多く、患者数は年々増加している。検診を受けて早期に発見し、適切な治療を受ければ、9割が治る病気とされている

(3) 第一種施設では敷地内の全面禁煙が増加「令和3年度喫煙環境に関する実態調査」より

<https://i.r.cbz.jp/cc/pl/kcax9386/frbsnqel78r1/cntht64v/>

2019年7月から学校や病院などの「第一種施設」では敷地内禁煙、2020年4月から事務所や工場、飲食店などの「第二種施設」で原則屋内禁煙となった。その結果は…

(4) 16年にわたる「中高年縦断調査」(厚生労働省)からわかる主観的健康感の高さと  
「一無、二少、三多」

<https://i.r.cbz.jp/cc/pl/kcax9386/beh6iuagnucj/cntht64v/>

追跡調査で、その結果をみると、長年にわたって、自分自身の健康状態が良いと感じている人(主観的健康感が高い人)は、「適度な運動をする」という生活習慣のある人が多いことなどが明らかに。そのほかにも、「食事の量に注意する」、「適度な休養をとる」、「お酒を飲み過ぎない」啓発活動のポイントである『一無、二少、三多』の重要性を見てとれる結果を示す。

◇ ◆【From\_M】から 情報提供有難うございます

◆加藤厚労相「コロナ5類移行後の療養期間 考え方示したい」

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230407/k10014031621000.html>

新型コロナの感染症法上の位置づけが来月から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行することを受けて、加藤厚生労働大臣は、移行した後に感染した場合の療養期間の考え方を提示する方針を示しました。

◆日本医学会創立120周年記念事業「未来への提言」(日本医学会)

[https://jams.med.or.jp/jams120th/images/teigen\\_jams120th.pdf](https://jams.med.or.jp/jams120th/images/teigen_jams120th.pdf)

日本医学会は1902年(明治35年)4月2日に、日本解剖学会や日本外科学会など39学会が、16分科会の連合として第1回日本聯合医学会総会を上野の東京音楽学校において開催したことに始まる。その後、日本医学会と改称、4年毎の日本医学会総会を開催する活動を継続し、2022年4月で120周年を迎えた。

目次 はじめに

序章 「未来への提言」発出にあたって

第1章 地球規模の健康問題への対応

第2章 超高齢・少子化社会への対応

第3章 研究力の向上

第4章 医療倫理・研究倫理の深化

第5章 医療のあり方

- ◆「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」等の施行について

(通知) (令和5年4月1日障発 0401 第1号・こ支障発 0401 第5号) (PDF,252KB)

【社会・援護局障害保健福祉部企画課 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法関係】

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T230407Q0040.pdf>

- ◆日本対がん協会 第2回がんリテセミナー、4月19日にオンライン開催

「ダイバーシティ&インクルージョン」がん治療と就労を考える

<https://www.jcancer.jp/seminar/14030>

<https://peatix.com/event/3534508/view?k=c89b7f0afd2bc5ec507969f0acd3de8535bfc280>

日本対がん協会は、企業とそこで働く人たちががんに関する正しい情報を集め、理解・活用する能力の向上を支援する「働く世代のためのがんリテラシー向上プロジェクト」の一環として4月19日午後2時から、第2回がんリテセミナーをオンラインで開催します。

- ◆2023年度がん征圧スローガンが決まりました | 日本対がん協会

<https://www.jcancer.jp/news/14026>

【最優秀賞】 安心を 明日につなぐ がん検診

山梨県支部 (公益財団法人山梨県健康管理事業団) 村田 智子さん

- ◆日本医師会総合政策研究機構

教員の健康管理と学校における産業医の選任・配置に関する考察

—都道府県・郡市区医師会へのアンケート調査結果を中心に— 和田 勝行

<https://www.jmari.med.or.jp/result/working/post-3573/>

<https://www.jmari.med.or.jp/wp-content/uploads/2023/04/WP471.pdf>

- ◆こころの耳：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト

「ストレスチェック制度について」の「各種調査票」に、「個人事業者等の方向け調査票」を掲載しました。

個人事業者等の方向け調査票 (2023年4月公表)

PDFをダウンロード

<https://www.mhlw.go.jp/content/001082470.pdf>

Wordをダウンロード

<https://www.mhlw.go.jp/content/001082469.docx>

※個人事業者等の方は、上記の調査票をご覧くださいながら回答いただきますようお願いいたします。

- ◆「こころの耳」令和4年12月26日～令和5年3月27日に実施した令和4年度アンケートの集計結果を掲載しました。詳しくは、こちらをご覧ください。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/etc/monitor-announce04/>



◆精神疾患の克服と障害支援にむけた研究推進の提言

<https://www.jspn.or.jp/uploads/uploads/files/activity/20230401.pdf>

◆「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」を公表しました（METI/経済産業省）

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230404002/20230404002.html>

○責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料（PDF形式：1,436KB）PDF ファイル

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230404002/20230404002-1.pdf>

○（別添1）責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料（参考資料）（PDF形式：2,046KB）PDF ファイル

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230404002/20230404002-2.pdf>

○（別添2）責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料（作業シート）（Excel形式：54KB）Excel ファイル

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230404002/20230404002-3.xlsx>

○関連リンク

「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」の策定について

<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220913003/20220913003.html>

○ビジネスと人権～責任あるバリューチェーンに向けて～

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/business-jinken/index.html>

○◀関連ニュース▶ 経産省“人権問題”で企業が注意すべき製品や事例など公表

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230404/k10014028601000.html>

◆エルダー 2023年4月号～特集：70歳就業時代の副業を考える

生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム「70歳までの就業機会の確保に向けた“生涯キャリア形成”」

<https://www.jeed.go.jp/elderly/data/elder/202304.html>

<https://www.jeed.go.jp/elderly/data/elder/nr78m40000000kad-att/nr78m40000000kcr.pdf>

◆◀動画・資料▶生涯現役社会の実現に向けたシンポジウムのご案内

<https://www.jeed.go.jp/elderly/activity/symposium.html>

菅野 由喜子（メンタルヘルス担当）

[yukikan28@gmail.com](mailto:yukikan28@gmail.com)

中山 篤（メンタルヘルス担当）

[atsui78natsu@gmail.com](mailto:atsui78natsu@gmail.com)